

保護者 様

静岡県立浜松西高等学校・同中等部
校長 持山 育央

新型コロナウイルス感染症5類感染症への移行に伴う県立学校の対応について（通知）

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、感染症対策の見直しがされ、5月1日に県教育委員会より「5類感染症への移行後の県立学校における新型コロナウイルス感染症対策について」が通知されました。それに伴い、5月8日以降、下記のとおり対応してまいりますので、御了承ください。

なお、御家庭において、引き続き朝の健康状態の確認をお願いいたします。生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力ををお願いいたします。

記

1 感染等の対応（教職員に感染等が判明した場合も同様に対応します。）

1	生徒の感染が判明した場合	<ul style="list-style-type: none"> 当該生徒は出席停止となります。 （発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで。） 登校を再開する際は「新型コロナウイルス感染症経過報告書」を学級担任に提出してください。 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
2	濃厚接触者の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者としての特定は行わず、行動制限及びその協力要請は行いません。 同居している家族が感染した場合にも、<u>出席停止とはなりません</u>。
3	生徒の健康観察	<ul style="list-style-type: none"> 毎朝の健康観察記録用紙の提出は不要です。 生徒本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、自宅での休養を推奨します（アレルギー疾患等の軽微な症状があることを以て、登校を制限するものではありません。）。この場合、原則として<u>出席停止とはなりません</u>。ただし、周辺の感染状況等により、出席停止とすることがあります。
4	ワクチン接種及び副反応等	<ul style="list-style-type: none"> 接種後に発熱等の風邪症状がある場合（副反応の疑いも含む）でも、<u>出席停止とはなりません</u>。 指定された実施日や会場等、やむを得ない事情による場合は、出席停止とすることがあります。

※感染者については、出席停止期間中にロイロノート等による学習支援を実施します。

※登下校時、公共交通機関を利用する生徒については、高齢者等への配慮の観点からマスクの着用を推奨します。

2 感染流行時における対応

1	マスクの着用	着用を推奨する場合があります。
2	感染リスクが比較的高い活動	<p>一時的に、</p> <ul style="list-style-type: none"> 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えます。 児童生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保します。

※出席停止に際しては「新型コロナウイルス感染症経過報告書」の記入及び提出をお願いします。
用紙はホームページからダウンロードできます。



担 当 高校副校長 大野 達雄
中等部教頭 杉浦有美子
電話番号 053-454-4471